



企業版ふるさと納税
ご案内

あなたの応援が
未来につながる



○シティブランディング・プロジェクト

「子育て」「文化」「地域資源」「産業」の4つの柱のかけあわせによる“選ばれるまちSASEBO”を創るための事業です。

第2子保育料の無償化



第2子以降の1歳児及び2歳児に対する保育料の無償化を行い、子育てにかかる経済的負担の軽減・男性の育休取得など柔軟な働き方の推進を目指します。

不妊治療の市単独補助



患者の10割負担となる「先進医療」について助成を行い、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。

中学校給食の無償化



中学校第3学年及び義務教育学校第9学年を対象に、経済的負担軽減を図ることで、子育て支援及び教育環境の充実を目的として、給食費無償化を実施します。

イノベーションリーダー育成プログラム



今後増加が見込まれる地域課題解決ビジネス等で起業する意欲のある若年層に向けて、スタートアップ・ベンチャー育成支援のための体系的なプログラム等を実施し、10年後に佐世保市から上場企業を出すことを目指します。

教育

●立神広場整備活用事業



立神広場について、文化財の価値を活かした歴史公園及び日本遺産「鎮守府」拠点施設の整備を図るため、適切な保存と整備を行い、令和7年度供用開始を目指しています。

●世界遺産活用推進事業



「黒島ウェルカムハウス」で観光案内やおもてなし、観光情報の発信などを行っています。黒島天主堂をもとにしたオリジナル御朱印の配布を行い、世界遺産の認知度向上を図っています。

●あすなろ教室 (学校適応指導教室)運営事業



学校への登校を渋るなどして、家に引きこもりがちな児童生徒のために、メンタルフレンド(年齢の近い大学生等)を家庭等に派遣し、話し相手や遊び相手として寄り添い、自主性の伸長や社会性の発達を促します。

●宇久地域振興経費



※イラストはイメージです

島民と行政が連携し、島民が主体となって実践できるアクションプランの策定や、関係人口及び交流人口の拡大、宇久島ファン獲得のための情報発信を行います。

●交通不便地区対策事業



市民の誰もが公共交通を利用しやすい環境に整備することを旨とするともに、路線バスの利用拡大にも寄与し、持続可能な公共交通網の形成にもつながります。

●公園施設改修事業



「幼児用遊具の設置」の公園において、老朽化に伴い撤去した幼児用の遊具を再設置をします。遊びを通して子どもたちの運動能力の発達やコミュニティをつくる手助けをすることで、生きる力を育みます。

アーバンスポーツの振興



パリ2024オリンピック開催によるスポーツ機運の高まりを捉え、スケートボードや、今回新しくオリンピック種目に加わるブレイキンのアーバンスポーツイベントを開催し、賑わいを創出します。

若者コミュニティの構築・交流



「若者コミュニティ」をリアル・オンラインで構築し、本市の魅力・価値の認知・理解・共有を図り「ふるさと」としての愛着・誇り感を醸成します。

北九十九島エリアの潜在促進



江迎・鹿町・小佐々など北九十九島エリアにおける、民間主導の観光地域経営にかかる計画策定支援を行い、滞在型観光のブランディングによる観光と暮らしの機能の両立を目指します。

- 観光イベント支援事業
- 三川内焼振興事業
- 観光客誘致促進事業
- 観光地域づくり推進事業
- 世界で最も美しい湾クラブ推進事業



行政・事業者・地域が連携し、オール佐世保で持続可能な観光振興を進め、佐世保ならではの自然・文化・食など様々な観光資源を活かした魅力の発信や、来訪者の受入環境の整備を行います。

●アントレプレナーシップ醸成事業



市内の高等教育機関が実施するアントレプレナーシップ事業の事業費の支援を行います。学校の活動以外で、学生の知見や視野を広げることを目的とします。

- カーボンニュートラル推進事業
- エコライフ推進事業



佐世保市地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」を拠点として、出前講座やイベントの開催等による市民・事業者等のカーボンニュートラルに向けた環境意識の醸成や環境教育・環境学習の推進を行います。

産業

- 企業誘致活動事業
- 立地企業支援事業



企業誘致活動や立地企業への支援により、若者にとって魅力のある雇用の場を創出し、活力あるまちを目指します。

文化

- 文化振興基本計画推進事業



「子どものための芸術鑑賞体験教室」市内及び西九州させぼ広域都市圏の小学5年生を対象として、プロのオーケストラによるクラシック音楽演奏をはじめとした幅広い文化芸術の鑑賞・体験を行います。

観光・商工

環境

水道

- 下水道施設整備事業



佐世保市の市街化区域内において、未普及地域の公共下水道の早期整備を推進し、適切な下水処理に取り組めます。

- 水道施設更新事業



水道施設は老朽化が進んでおり、これらが今後更新時期を迎えることで、増大する更新需要に対し、健全な経営を持続させるため、水道施設の更新を計画的に進めます。

企業版ふるさと納税制度を活用すると、**最大9割**の法人関係税が控除に!

例えば100万円寄付すると、最大90万円の法人関係税が軽減

損金算入による軽減効果
国税+地方税

最大3割

①法人住民税+②法人税

最大4割

③法人事業税

最大2割

**企業負担
約1割**

- (1)法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
(2)法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
(3)法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

企業にとってのメリット

社会貢献により企業のイメージアップにもつながります。

- 企業と行政が協力して地域を元気にします。
- 市の公式HPに、「企業名」「企業のHPリンク」を掲載。
- 10万円から寄附できます。

※佐世保市外に本社がある企業様が対象となります。

市ホームページへの掲載イメージ

寄附実績(ご寄附いただいた企業様の紹介)

令和6年度企業版ふるさと納税のご寄附をいただいた企業様を紹介いたします。
・ご寄附いただきまして、誠にありがとうございました。

感謝状贈呈式を
行った場合、
写真も掲載いたし
ます!

掲載写真
のイメージ



企業名	株式会社 SASEBO
本社所在地	長崎県佐世保市八幡町1-10
寄附額	1,000万円
寄附年月日	令和6年1月1日
企業HP(リンク)	City.sasebo.lg.jp

(問い合わせ・申込先)

担当部署：佐世保市企画部政策経営課

住所：〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 佐世保市役所4階

電話：0956-25-9720 FAX：0956-25-9676 メール：seisak@city.sasebo.lg.jp

詳しくはこちらから

佐世保市ホームページQRコード

